

## 小郡市市民提案型協働事業補助金交付要綱

### (目的)

第1条 この要綱は、新たな公的サービスの担い手として期待されるNPO・ボランティア団体及び市民活動団体（以下「市民活動団体等」という。）が、市と協働して地域課題の解決に取り組む場合に、その活動に対して交付する小郡市市民提案型協働事業補助金（以下「補助金」という。）について、小郡市補助金等交付規則（平成8年小郡市規則第9号）に定めるもののほか、必要な事項を定めることを目的とする。

### (補助金の種類)

第2条 補助金の種類は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 協働事業補助金
- (2) スタート応援補助金

### (補助対象団体)

第3条 補助金の対象となる市民活動団体等（以下「補助対象団体」という。）は、主な活動拠点を小郡市内に置く5名以上の団体とする。ただし、前条第1号の補助金を受けようとする場合は、当該市民活動団体等として、1年以上の活動実績を有することを要する。

### (補助対象事業)

第4条 補助金の対象となる事業は、補助対象団体が行う公益性の高い事業で、次の各号のいずれの条件も満たす事業とする。

- (1) 地域課題の解決につながると認められる事業
- (2) 行政と協働して実施することが妥当であると認められる事業
- (3) 市民活動団体等の特性や専門性を活かした事業
- (4) 主に小郡市内、又は小郡市民を対象として実施される事業

2 前項の規定に関わらず、次の各号のいずれかに該当する事業は、補助金の対象としない。

- (1) 物販等営利を目的とした事業
- (2) 単に構成員の親睦を目的とした事業
- (3) 特定の団体又は個人のみが利益を受ける事業
- (4) 政治活動又は宗教活動に類する事業
- (5) 市から委託又は本制度以外の補助金を受けて実施する事業

### (補助対象経費及び補助率)

第5条 補助金の対象となる経費及び補助率については、別表に定めるとおりとする。

る。ただし、次の各号に掲げる経費は、補助の対象としない。

- (1) 事業従事者への賃金及び報酬（ただし、講師謝金を除く。）
- (2) 施設整備にかかる費用
- (3) 食糧費

（補助金の支給限度額及び支給回数）

第6条 1回当たりの補助金の支給限度額は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 協働事業補助金 30万円
- (2) スタート応援補助金 10万円

2 補助金の支給回数は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 協働事業補助金 1事業当たり原則1回とする。ただし、当該事業の拡充のために必要と認められる場合に限り、2回とする。
- (2) スタート応援補助金 1団体当たり1回とする。

（申請）

第7条 補助金の交付を受けようとする市民活動団体等の代表者（以下「提案者」という。）は、市長が指定する期日までに小郡市市民提案型協働事業提案書（様式第1号。以下「提案書」という。）に次の各号に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

- (1) 事業計画書（様式第1号-2）
- (2) 収支予算書（様式第1号-3）
- (3) 団体調書（様式第2号）
- (4) 構成員名簿
- (5) 直近1年間の事業実績報告書
- (6) その他市長が必要と認める書類

（審査）

第8条 市長は、前項の提案があった場合に提案内容の審査を行い、補助金交付の可否を決定し、小郡市市民提案型協働事業補助金決定通知書（様式第3号）により提案者に通知するものとする。

2 市長は、前項の決定を行うにあたって、次の審査を行うものとする。

- (1) 書類審査
- (2) プレゼンテーション及びヒアリング

（事業の実施）

第9条 補助金の交付の決定を受けた提案者（以下「事業実施者」という。）は、当該決定を受けた後、速やかに事業を実施しなければならない。

(事業の変更)

第10条 事業実施者は、提案した事業を変更しようとする場合は、小郡市市民提案型協働事業変更承認申請書(様式第4号)を市長に提出し、予め市長の承認を得なければならない。ただし、総事業費の10%未満の軽微な変更については、この限りでない。

2 市長は、前項の申請があった場合は、その可否を決定し、小郡市市民提案型協働事業変更承認・不承認通知書(様式第5号)により、事業実施者に通知するものとする。

(進捗状況の調査)

第11条 市長は、必要に応じて事業実施者が行う事業の進捗状況及び補助金の執行状況等の報告を求めることができるものとする。

2 事業実施者は、前項の報告の求めに対しては、事業実施に支障のない範囲で応じなければならない。

(実績報告)

第12条 事業実施者は、提案事業の終了後、事業完了日から30日以内又は会計年度の末日までのいずれか早い日までに、小郡市市民提案型協働事業補助金実績報告書(様式第6号)に次に掲げる書類を添えて市長に報告しなければならない。

- (1) 事業実績報告書(様式第6号-2)
- (2) 収支決算書(様式第6号-3)
- (3) その他市長が必要と認める書類

(補助金の確定)

第13条 市長は、前条の実績報告を審査し、小郡市市民提案型協働事業補助金確定通知書(様式第7号。以下「確定通知書」という。)により、補助金の額を事業実施者に通知するものとする。ただし、補助金の決定額と本条の規定による確定額が同額の場合は、確定通知書を省略することができる。

(補助金の支払時期)

第14条 補助金は、精算払いとする。ただし、事業の実施上必要と認めるときは、概算払いすることができるものとする。

(財務関係書類の保管)

第15条 事業実施者は、事業実施のために作成した書類及び収支関係書類を事業が終了した年度の翌年度から起算して、5年間は保管しなければならない。

(補助金の取り消し)

第16条 市長は、事業実施者が次の各号のいずれかに該当すると判断した場合は、補助金の一部または全部の交付決定を取り消すものとする。

- (1) 虚偽又は不正な手段で補助金の交付決定を受けたとき。
- (2) 事業実施期間内に事業を終了できないとき又はその見込みがないとき。
- (3) 事業の変更等により、本来の目的を達しないと判断したとき。
- (4) 正当な理由なく第11条に規定する調査に応じないとき。

2 市長は、前項の取り消しにおいて、既に補助金を交付している場合は、その一部又は全部の返還を求めることができるものとする。

(委任)

第17条 本要綱に定めのない事項については、市長が別に定める。

附 則

この告示は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この告示は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この告示は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この告示は、令和7年4月1日から施行する。

別表（第5条関係）

補助対象経費	摘要	補助率
報酬	外部講師等に支払う謝金	10分の10以内
旅費	外部講師等への交通費及び宿泊費並びに事業従事者の交通費	
消耗品費	事業の実施に係る消耗品費	
燃料費	機材、車両等の燃料費	
印刷製本費	チラシ、パンフレット等の印刷費	
光熱水費	事業の実施に係る光熱水費	
通信運搬費	連絡等の郵便代、電話代等	
広告料	新聞・雑誌等への広告料	
手数料	手続等に係る手数料	
保険料	事業の実施に係る保険料	
委託料	事業の実施に係る行為の一部を外部に委託する際の委託料	
使用料及び賃借料	会場使用料及び機材・車両等の借上料	
備品購入費	事業の実施に係る備品の購入費	
その他市長が必要と認める費用	上記以外で市長が必要と認める費用	10分の10以内

様式第1号（第7条関係）

年 月 日

小郡市長 殿

申請者

団体名		
住所		
代表者	役職	
	氏名	
	住所	
	電話番号	
	生年月日	

小郡市市民提案型協働事業提案書

小郡市市民提案型協働事業補助金の交付を受けたいので、小郡市市民提案型協働事業補助金交付要綱第7条の規定に基づき、別添のとおり提案します。

なお、私（私が代表を務める団体の役員又は構成員を含む。）は、暴力団、暴力団員・準構成員、暴力団関係企業等その他これに準じるものに該当しないこと、及びこれらの者と密接な関わりを有していないことを誓約します。また、提出された構成員名簿から確認できる範囲内で個人情報福岡県小郡警察署に提供することについて同意します。

1. 補助金の種類	協働事業補助金 ・ スタート応援補助金
2. 事業の名称	
3. 補助金申請額	円
4. 添付書類	(1) 事業計画書（様式第1号-2） (2) 収支予算書（様式第1号-3） (3) 団体調書（様式第2号） (4) 構成員名簿 (5) 直近1年間の事業実績報告書 (6) その他

様式第1号-2 (第7条関係)

事業計画書

(団体名)

事業の名称		
事業の概要		
事業の目的		
事業における役割 分担	(提案団体)	
	(小郡市)	
	(その他の団体)	
事業期間 (予定)	年 月 日から 年 月 日	
事業費	総事業費	円
	(うち補助対象額)	円)
事業内容		
事業スケジュール	時 期	内 容
事業終了後の展開		

様式第1号-3 (第7条関係)

収支予算書

(団体名) \_\_\_\_\_

1 収入の部 (単位：円)

区分	予算額	内訳
市補助金		
事業収入		
団体負担金		
その他		
合計		

2 支出の部 (単位：円)

区分	予算額	補助対象額	内訳
報酬			
旅費			
消耗品費			
燃料費			
印刷製本費			
光熱水費			
通信運搬費			
広告料			
手数料			
保険料			
委託料			
使用料及び賃借料			
備品購入費			
その他			
合計			

※区分は、小郡市市民提案型協働事業補助金交付要綱第5条の規定に基づき記載してください。記載欄は必要に応じて変更していただいて構いません。



## 団 体 調 書

①団体名	フリガナ	
②代表者	フリガナ	会員数  名
③団体所在地	〒	
④団体連絡先	電話：	F A X：
⑤事業内容の 照会先	<input type="checkbox"/> 代表者と同じ（以下記入の必要はありません）	
	担当者氏名：	（役職）
	住所：	〒
	電話：	F A X：
	メールアドレス	
⑥設立年月日	年 月 日 （NPO 設立認可日 年 月 日）	
⑦活動分野		
⑧財政規模	団体の年間支出額を直近の収支決算書等により転記  円	
⑨団体の活動 目的・目標		
⑩主な活動の 内容・実績		

第 号  
年 月 日

様

小郡市長

小郡市市民提案型協働事業補助金決定通知書

年 月 日付で申請のあった標記補助金については、下記のとおり決定しましたので通知します。

1. 補助金の種類	協働事業補助金 ・ スタート応援補助金
2. 事業の名称	
3. 補助金交付の可否	交 付 ・ 不 交 付
4. 補助金の額	円
5. 交付の条件等	

年 月 日

小郡市長 殿

申請者

団体名		
住所		
代表者	役職	
	氏名	
	電話番号	

小郡市市民提案型協働事業補助金変更承認申請書

年 月 日付 第 号で交付決定のあった標記補助金について、下記のとおり事業の一部又は全部を変更したいので、申請します。

1. 補助金の種類	協働事業補助金 ・ スタート応援補助金
2. 事業の名称	
3. 事業の変更内容	
4. 変更前の補助金 交付決定額	円
5. 変更後の補助金 交付申請額	円
6. 特記事項	

【備考】

事業の変更内容がわかる資料（事業計画書等）を必要に応じて添付すること。

第 号  
年 月 日

様

小郡市長

小郡市市民提案型協働事業補助金変更承認・不承認通知書

年 月 日付で申請のあった補助事業の変更については、下記のとおり決定したので、通知します。

1. 補助金の種類	協働事業補助金 ・ スタート応援補助金
2. 事業の名称	
3. 変更の可否	承認 ・ 不承認
4. 変更前の補助金 交付決定額	円
5. 変更後の補助金 交付決定額	円
6. 変更後の補助金 交付条件等	

様式第6号（第12条関係）

年 月 日

小郡市長 殿

申請者

団体名		
住所		
代表者	役職	
	氏名	
	電話番号	

小郡市市民提案型協働事業補助金実績報告書

年 月 日付で交付決定を受けた標記補助金について、事業が完了しましたので小郡市市民提案型協働事業補助金交付要綱第12条の規定に基づき、報告します。

1. 補助金の種類	協働事業補助金 ・ スタート応援補助金
2. 事業の名称	
3. 添付書類	(1) 事業実績報告書（様式第6号-2） (2) 収支決算書（様式第6号-3） (3) その他

様式第6号-2 (第12条関係)

事業実績報告書

(団体名) \_\_\_\_\_

事業の名称		
実施期間	年 月 日から	年 月 日
決算額	総事業費 円 (うち補助対象額 円)	
事業内容		
活動実績	実施時期	内 容
事業の効果		
市との協働によって得られた効果		
事業終了後の展開		

※合わせて、事業の様子が見える写真及びその他必要な資料を添付してください。

様式第6号-3 (第12条関係)

収支決算書

(団体名) \_\_\_\_\_

1 収入

(単位：円)

区分	予算額	決算額	内訳
市補助金			
事業収入			
団体負担金			
その他			
合計			

2 支出

(単位：円)

区分	予算額	決算額	補助対象額	内訳
報酬				
旅費				
消耗品費				
燃料費				
印刷製本費				
光熱水費				
通信運搬費				
広告料				
手数料				
保険料				
委託料				
使用料及び賃借料				
備品購入費				
その他				
合計				

※区分は小郡市市民提案型協働事業補助金交付要綱第5条の規定に基づき記載してください。記載欄は必要に応じて変更していただいて構いません。

様式第7号（第13条関係）

第 号  
年 月 日

様

小郡市長

小郡市市民提案型協働事業補助金確定通知書

年 月 日付で実績報告のあった標記補助金については、下記のとおり額を確定しましたので通知します。

1. 補助金の種類	協働事業補助金 ・ スタート応援補助金
2. 事業の名称	
3. 補助金の確定額	円